

19 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支払命令官分	支払委託官分	合 計 +
	百万円	百万円	百万円
平 成 8 年 度	116,542	1,460	118,002
9	128,883	1,761	130,644
10	150,343	1,871	152,214
11	148,354	1,980	150,334
12	132,808	2,101	134,909
13	134,936	2,133	137,069
源 泉 所 得 税	53,860	1,932	55,792
申 告 所 得 税	5,898	114	6,012
法 人 税	20,530	10	20,540
消 費 税	67	-	67
消 費 税 及 地 方 消 費 税	51,850	43	51,893
そ の 他	2,731	34	2,765
還 付 金 合 計	134,936	2,133	137,069

調 査 期 間 : 平成13年 4 月 1 日から平成14年 3 月31日

用語の説明 : 1 支払命令官分とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。

2 支払委託官分とは、還付金の支払場所が郵便局扱いのものをいう。

(注) 還付加算金を含む。